

評価対象

事務事業名	いじめ防止推進事業	開始年度	平成 25 年度
所属	港区教育委員会事務局学校教育部教育指導課	種別	—
所管課長	港区教育委員会事務局学校教育部教育指導課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(18) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	① 「徳」「知」「体」の育成		

事業概要

事業の目的	子どもの人権を尊重し、誰もがいじめ問題の重大性を認識し、いじめの兆候をいち早く把握して迅速に対応するため、港区いじめ防止基本方針及び条例に基づく「港区いじめ問題対策連絡協議会」等の関連組織を設置し、いじめ防止のための対策を総合的かつ効果的に推進します。
事業の対象	区立幼稚園幼児・区立小中学校児童・生徒
事業の概要	①港区教育委員会いじめ問題対策会議等の運営を行います。 ②いじめ防止に関する講演会を開催します。 ③いじめ防止啓発資料作成、配布します。 ④区立小学校4年生～区立中学校3年生を対象に年2回、心理検査(hyper-QU)を実施します。 ⑤「港いじめ防止子ども宣言」を活用した「子どもサミット」や協議会を開催します。
根拠法令等	港区いじめ防止基本方針及び港区いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例

事業の成果

指標	指標1	いじめ防止啓発資料の配布数			指標2	いじめの未然防止に向けてスクールカウンセラーを活用した校数			指標3	いじめの未然防止に向けた横断幕の掲載校数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
		平成28年度	9,892	9,892		100.0%	平成28年度	28		28	100.0%	平成28年度
平成29年度	10,472	10,472	100.0%	平成29年度	28	28	100.0%	平成29年度	28	28	100.0%	
平成30年度	10,995	—	—	平成30年度	28	—	—	平成30年度	28	—	—	

指標から見た事業の成果

いじめ防止啓発資料として、全児童・生徒に港区いじめ防止子ども宣言を掲載したクリアファイルを配布することにより、いじめの未然防止につながることができました。心理検査の結果を踏まえた上で実施する区費スクールカウンセラーを活用した全員面接等の取組は、いじめの早期発見・解決につながりました。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	6,345	6,345	0	0	0	0	0	0	6,345	5,945	94%
平成29年度	6,669	6,669	0	0	0	0	0	0	6,669	6,199	93%
平成30年度	6,784	6,784	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

児童生徒数の増加に伴い、心理検査の経費が増額となり平成30年度の予算は増加しています。いじめ未然防止のための取組をさらに工夫して効果的に行っていきます。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	いじめ問題に対する取組は喫緊の課題であり、区民の関心も高いです。重大事案の発生を未然に防ぐ啓発や、教員対象の講演会などを引き続き行う必要があります。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他区においても、国が制定した平成25年6月公布、9月施行のいじめ防止対策推進法を受け、同様の取組を実施しています。
コスト削減の工夫・余地	いじめ問題防止啓発資料については、カードの印刷を事務局で行うなど、内容量を精選してきました。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	条例に基づき、会議を実施しているため(委員はあて職となっている)、委託での実施は適切ではありません。
事業の課題	学校で発生したいじめの対応はもとより、放課後等に発生したいじめについても、早期解決に努めていく必要があります。そのために、多くの機関と連携協力を図る必要があります。 また、より普及効果のあるいじめ防止啓発資料を作成していくことが課題です。
次年度へ向けた事務の改善点	—

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	条例に基づき実施が義務付けられているため必要です。
② 事業の効果性	4	いじめの未然防止、早期発見に向けた取組は、子どもの安全・安心な生活やいじめの重大事案を防ぐために効果があります。
③ 事業の効率性	4	条例に基づいた協議会等を実施することにより、いじめの現状を把握し区全体の対策を講じることができます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	港区いじめ問題対策連絡協議会等で協議された内容を全小中学校で共通理解することで、教職員の意識の啓発につながっています。また、いじめ問題に対する取組は、子どもの安全・安心な生活に向けて今日的な課題であるとともに、いじめ防止対策推進法に基づいた条例を踏まえた事業であるため、今後も継続して実施していく必要があります。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	リーディングアドバイザースタッフ事業	開始年度	平成 14 年度
所属	教育委員会事務局学校教育部教育指導課	種別	—
所管課長	教育指導課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(18) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	① 「徳」「知」「体」の育成		

事業概要

事業の目的	各小中学校にリーディングアドバイザースタッフ(以下RASと表記する)を配置することで、学校図書館の環境の充実につとめ、児童・生徒の読書に対する興味関心を向上させ、主体的・意欲的な学習活動を支援します。
事業の対象	区立小中学校28校
事業の概要	<p>①現在、学校規模に応じてRASを配置をしています。</p> <p>②児童・生徒向け必読図書リストの作成、周知、読み聞かせ会を実施することで、児童・生徒の読書に対する興味・関心を向上させ、主体的・意欲的な学習活動を支援します。</p> <p>③おすすめの本の紹介はもとより、児童・生徒の意欲が高まるような書籍展示を行い、学校図書館の環境の充実を図ります。</p> <p>④児童・生徒への学習資料提供及び教職員への指導資料を提供し、児童・生徒の学習活動、教員の研究活動等を支援します。</p> <p>⑤研修を通して資質・能力の向上を図るとともに、学校司書とRASの情報交換の機会を設けることで、RASの専門性向上を図ります。</p>
根拠法令等	リーディングアドバイザースタッフ設置要綱

事業の成果

指標	指標1	児童生徒の年間貸出冊数			指標2	RAS連絡会の実施回数			指標3	RAS連絡会の参加人数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
		平成28年度	230,000	228,750		99.5%	平成28年度	2		2	100.0%	平成28年度
平成29年度	230,000	239,623	104.2%	平成29年度	2	2	100.0%	平成29年度	52	40	76.9%	
平成30年度	240,000	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度	52	—	—	

指標から見た事業の成果

- ・学校規模に応じてRASの配置時数を決めて調整し、RASが実務にあたったことで、読書環境が充実し、学習センターとしての機能も向上しました。
- ・読書環境が整備されたことに伴い、本の貸出数が増加し、児童・生徒の学習意欲の向上にもつながりました。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	26,270	26,270	0	0	0	0	0	0	26,270	25,884	99%
平成29年度	26,216	26,216	0	0	0	0	0	0	26,216	24,665	94%
平成30年度	26,216	26,216	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

現在、予算の範囲内で、学校規模によってRASを複数で配置しています。今後も、時代のニーズに応じた教育を推進するためには、RASの効果的な活用を研究するとともに、学校司書と連携を進めていきます。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	学力向上の視点から、学校図書館が児童・生徒の「読書センター」及び「学習情報センター」として機能することがより一層求められています。区立図書館との連携を充実させることは、教育の質的向上につながるため、保護者、地域住民をはじめ区民の期待は高いです。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他の自治体では、読み聞かせのボランティア等はいますが、本区のRASのような業務を行うような取組は行われていません。
コスト削減の工夫・余地	RASの配置による、より効果的な活用を図るため、予算の範囲内で、各学校の実態に合わせて、複数のRASを配置していますが、複数のRASが同日に活動しないことを原則としています。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	地域の人材の活用という面から考え、委託等は考えておりません。
事業の課題	学校学校図書館法の一部改正(平成27年4月1日施行)に伴い、学校司書としての資格や養成のあり方について検討を行い、必要な措置を講ずることとしております。そのため、図書文化財課と共同し、区立図書館との連携を視野に入れ、学校司書の配置とRASの効果的な活用を行えるよう、必要な措置を講じる必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	—

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	教育の質的向上を図るとともに、区民に信頼される学校づくりを展開するためにも、RASの配置、学校図書館の充実は不可欠です。
② 事業の効果性	4	学校図書館関係者連絡会を通してRASの資質能力が向上してきています。また、連絡会で身に付けた専門知識をRASが各校における教育活動に生かしていますことで、貸出冊数が増加しています。
③ 事業の効率性	4	経費負担は妥当かつ効率的です。 地域人材を活用し、RASとして委嘱しているため、学校の実態に合わせ、教育活動を展開できています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	RASの活動により、児童・生徒の読書に対する興味関心を向上させ、主体的・意欲的な学習活動を支援しており、当初の目的に即しています。また、区全体として学校図書館の支援が必要であるため、他区の状況を調査しながら、教育委員会が主体となって事業を実施する必要があります。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 420

## 平成30年度 港区事務事業評価シート

## 評価対象

事務事業名	学力アップ特別講座	開始年度	平成 17 年度
所属	港区教育委員会事務局学校教育部教育指導課	種別	—
所管課長	港区教育委員会事務局学校教育部教育指導課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(18) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	① 「徳」「知」「体」の育成		

## 事業概要

事業の目的	児童を対象に土曜日、生徒を対象に長期休業中に、系統的・継続的な学習活動を実施し、学習習慣の確立や基礎・基本の定着、学力向上を目指します。
事業の対象	区立小学校5年生の全児童及び区立中学校の全生徒
事業の概要	<p>・小学校・・・区立小学校5年生の希望者に対し、「科学教室」及び「作文教室」を実施します。3つの会場校で年間を通して合計36日間、原則として第1、第3土曜日に「科学教室」18回、「作文教室」18回を実施します。</p> <p>・中学校・・・区立中学校生の希望者に対し「国語講座」「数学講座」及び「英語講座」を実施します。各講座は学年別に「基礎的・基本的な内容」のコースを開設します。「国語講座」及び「数学講座」に関しては、全国学力学習状況調査の内容を踏まえたものとします。長期休業中に講座を設定し、年9回実施します。</p>
根拠法令等	—

## 事業の成果

指標	指標1	小学校申込人数			指標2	中学校申込人数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成28年度	480	480	100.0%	平成28年度	600	473	78.8%	平成28年度			
	平成29年度	480	322	67.1%	平成29年度	600	291	48.5%	平成29年度			
	平成30年度	480	—	—	平成30年度	600	—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	小学校の講座においては平成26年度から、申し込んだ全ての児童が受講できるよう受け入れ枠を480人に設定し、同じ講座を各会場で2回実施することにより、解決を図りました。中学校の講座においては、家庭の事情や部活動、習い事等の理由から希望数が少ない結果となりました。児童・生徒が講座に参加することにより、主体的な学びや学習に対する興味・関心を高めることができました。また、講座に参加した中学生については、学習への興味・関心の向上や基礎・基本の定着に効果を上げています。											

## 事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	28,022	28,022	0	0	0	0	-5,674	0	22,348	18,658	83%
平成29年度	20,678	20,678	0	0	0	0	-2,307	0	18,371	17,383	95%
平成30年度	11,425	11,425	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	平成30年度は、中学校の講座においては、開催会場を全中学校から教育センターに変更することで、中学校の事業費を大幅に減額しています。小学校の講座においては各会場で実験器具を共有するなど引き続き経費の削減に努めていきます。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	小学生は、受講者や保護者の評判のみならず、5年生のみの受講となっていることから、受講することを楽しみにしている4年生以下の児童や保護者からの期待が高い事業となっています。中学生は、所得層に関わらず学習機会が提供されることから、保護者からの要望はあります。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	本事業は、全国的に見ても本区が先駆的に取り組んでおり、本区の取組を参考に足立区で実施しています。
コスト削減の 工夫・余地	小学校は拠点校の3校を決め、近隣校の希望児童を集めて実施しています。 中学校は各中学校を会場として実施していましたが、参加者を増加させるためにも、より効果的な講座及び講座日の設定をする必要があると考えます。
委託の有無	全部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	講座の準備・実施、片付け等、運営について業者に委託しています。
委託等アウトソーシング の余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	小学生は拠点校の3校で実施していますが、児童数の多い地域の学校に申請が集中する傾向があります。また、2・3月の出席率が低下する傾向にあります。 中学校は、各校で実施しているため、教員に大きな負担が係っています。
次年度へ向けた 事務の改善点	小学校では、2・3月の出席率の低下する傾向の対応策として、長期休業中に集中講座として開催することを検討していきます。 中学校は、今年度より教育センターで一括して行うことで、経費の削減及び中学校教員の負担軽減を図ります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	保護者から一定の評価があり、児童・生徒の学習習慣の確立にも効果を上げていますが、2・3月の出席率が低下することから、講座の再構築が望まれます。
② 事業の効果性	4	学習習慣の確立をはじめ、基礎・基本の定着や学力向上が図られるなど、成果を上げています。
③ 事業の効率性	4	小中学校を会場として使用し実施していることから参加しやすく効率性は高いです。平成30年度より、中学校は教育センターを会場に行います。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による 評価の理由 (事業に対する 取組方針)	学力向上支援事業として定着しており、保護者からの評価も非常に高い事業です。 小学校・中学校ともに、希望数が減少したため、保護者への周知を行っていきます。 小学校の講座については、児童の2・3月の出席率が低下することから、2・3月分を長期休業中に行うなどの改善が必要と考えております。 中学校の講座については、今年度から教育センターでの一斉指導を行い、教員の負担軽減も図っていきます。
※「拡充」「改善」の 場合は拡充・改善 する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続 する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対 象事務事業名を記載	

No 421

## 平成30年度 港区事務事業評価シート

## 評価対象

事務事業名	学習活動支援保護者負担軽減事業(指導室)	開始年度	平成 18 年度
所属	港区教育委員会事務局学校教育部教育指導課	種別	—
所管課長	港区教育委員会事務局学校教育部教育指導課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(18) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	① 「徳」「知」「体」の育成		

## 事業概要

事業の目的	学習にかかわる経済的な負担を一部補助することにより、学習教材等を充実させるとともに、各種検定の受検の機会を設け、学習する意欲や挑戦する意欲を高めます。
事業の対象	区立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者
事業の概要	<p>1 補助教材等の購入 学習にかかわる必要な教材を充実させるため、購入費の一部負担軽減をしています。</p> <p>2 検定受検料の補助（小学校：漢字検定）（中学校：漢字検定、英語検定、数学検定） 平成28年度から推奨級を設け、挑戦する機会としています。</p> <p>3 見学料、入場料等の補助 校外学習や移動教室、修学旅行等で様々な体験学習ができるよう見学料や入場料を一部補助しています。</p> <p>4 区立小学校の鑑賞教室公演料の補助 演劇教室等を実施し、児童の情操を豊かにします。</p>
根拠法令等	港区立学校の管理運営に関する規則第13条～第15条

## 事業の成果

指標	指標1	教材の購入金額(千円)			指標2	検定の受検者数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	77,373	70,981	91.7%	平成28年度	9,888	8,496	85.9%	平成28年度			
平成29年度	76,005	72,778	95.8%	平成29年度	10,468	8,952	85.5%	平成29年度				
平成30年度	79,393	—	—	平成30年度	10,995	—	—	平成30年度		—	—	
指標から見た事業の成果	<p>・保護者の教育費負担軽減を図られる観点から、どの所得層に対しても等しく教育機会を与えることができ、90%を超える実施率が成果です。</p> <p>・各種検定の費用を負担することで、受検するきっかけとなっていること、また、検定が挑戦する機会、学習への意欲を高める手段となっていることが成果です。</p>											

## 事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	90,092	90,092	0	0	0	0	-100	0	89,992	87,037	97%
平成29年度	94,136	94,136	0	0	0	0	-216	0	93,920	89,785	96%
平成30年度	100,492	100,492	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	平成30年度の当初予算額は、研究結果報告書の印刷製本費が削減されたため減額となりました。印刷物の装丁等を調整し対応することとします。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	学習意欲を高めることは、次期学習指導要領の大きな柱の一つとなっています。本事業の学習教材の充実や受検の機会を設けることは、今後の教育の動向に合致しています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	補助教材等の購入・・・杉並区(小学校のみ) 検定受検料の補助・・・千代田区(英検)・品川区(英検)・文京区(英検) 見学料、入場料等の補助・・・中央区 区立小学校の鑑賞教室公演料の補助・・・墨田区
コスト削減の 工夫・余地	教材費は費用の上限を定めています。限られた費用額の中で、効果的な学習につながる教材が選定されるよう指導室が指導・助言しています。検定受検料の補助については平成28年度から推奨級を設け、児童・生徒及び保護者の目標が明確となるよう工夫しています。見学料や入場料の補助については、学習のねらいと照らし合わせ、不適応な場合は学校に指導しています。
委託の有無	なし なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシング の余地・可能性 (委託なしの場合)	事業の内容、主旨から委託での実施は適していません。
事業の課題	前年度踏襲の教材申請などがまだ見受けられます。効果的な教材の購入や、平成28年度から推奨級を設けた検定の受検へ変更しました。今後、検証を行い運営方法を見直し、内容を充実させる必要があります。
次年度へ向けた 事務の改善点	—

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	保護者の教育費負担軽減はもとより、学校として児童・生徒を対象に各種検定に取り組むことができるなど、学習意欲向上の観点からも必要です。
② 事業の効果性	5	本事業により、教材の充実が図られています。また、児童・生徒が主体的に学習に取り組んでいます。検定の受検者数も増え、合格率も高まってきています。また、学習意欲の向上及び学力の定着が図られています。
③ 事業の効率性	4	教材の決定や受検の申請など、児童・生徒数が多くなっていることに加え、教育指導課を通して手続きしているため時間を要しています。適切で円滑な予算執行について手続きの簡略化について改善を図りました。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による 評価の理由 (事業に対する 取組方針)	平成28年度から、各種検定料の補助について、今年度から学習意欲の向上及び挑戦する機会となるよう、教育委員会で推奨級を設定し、推奨級以上の受検者について助成する方法に変更しました。教材についても、教員が考えて学習効果が高いものを選定するようになってきました。今後も教育内容のさらなる充実を図るため、継続します。
※「拡充」「改善」の 場合は拡充・改善 する具体的な内容を記載	
※「継続」の場合は継続 する具体的な理由を記載	
※「統合」の場合は統合対 象事務事業名を記載	



No 422

## 平成30年度 港区事務事業評価シート

## 評価対象

事務事業名	教育課程外指導	開始年度	平成 10 年度
所属	教育委員会事務局学校教育部教育指導課	種別	—
所管課長	教育委員会事務局学校教育部教育指導課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(18) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	① 「徳」「知」「体」の育成		

## 事業概要

事業の目的	区立中学校における教員の勤務負担軽減と部活動の充実を図り、学校の教育体制の整備・充実させるため、区立中学校に部活動指導員及び外部指導員を設置する。
事業の対象	全区立小中学校（小学校18校・中学校10校）
事業の概要	①中学校における部活動指導員及び外部指導員の講師謝礼及び大会参加費の負担金の支援 ②小学校における外部指導員の講師謝礼
根拠法令等	港区立中学校部活動指導員設置要綱

## 事業の成果

指標	指標1	部活動指導員人数			指標2	外部指導員人数			指標3	部活動指導員の配置により、教員が負担が軽減されたと回答した割合		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	—	—	—	平成28年度	—	—	—	平成28年度	—	—	—
平成29年度	—	—	—	平成29年度	—	—	—	平成29年度	—	—	—	
平成30年度	30	—	—	平成30年度	15	—	—	平成30年度	80%	—	—	
指標から見た事業の成果	国・都のガイドラインを受け、外部指導員を部活動指導員として任用することで、大会等の引率ができる。教員の負担軽減を図るため、本事業を新規に実施する。これまでの外部指導員は校長の申請により研修等を受けることで部活動指導員として任用する。											

## 事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	25,471	25,471	0	0	0	0	155	0	25,626	23,922	93%
平成29年度	27,429	27,429	0	0	0	0	216	0	27,645	24,220	88%
平成30年度	14,766	14,766	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	国・都のガイドラインを受け、外部指導員を部活動指導員として任用することで、大会等の引率ができる。教員の負担軽減を図るため、本事業を新規に実施する。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	部活動外部指導員制度の導入にあたり、教員の負担軽減を図る。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催決定を契機として、子どもの体力向上、安全の確保、技能向上の観点から保護者や区民の関心がますます高くなっています。また、学校や学校PTA連合会からは、子どもたちの体力向上の機会を確保する場として部活動の外部指導員の拡充を希望する声が多くなっています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	23区で類似事業を実施しています。
コスト削減の工夫・余地	—
委託の有無	なし なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	新たな制度の元、平成30年度から開始した事業であり、現時点では委託等は考えておりません。
事業の課題	学校において、部活動指導員・外部指導員について、必要な人員が見つからない状況です。
次年度へ向けた事務の改善点	全中学校のホームページにおいて、部活動指導員・外部指導員の募集を行います。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	子どもの体力向上や安全確保の観点から継続して事業を実施します。
② 事業の効果性	5	事故の未然防止、部活動の充実、技能向上など事業の目的はほぼ果たせていますが、さらに充実を求める声が多くなっています。
③ 事業の効率性	4	専門性の高い人材を配置することで、教員が安心して指導にあたることができます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	<p>子供の安全確保に関する事業については、第一優先で考えています。そのためには、複数の指導員による指導体制を構築するための拡充が大切です。また、今後は、地域人材等を活用した部活動の充実に努めるとともに、専門性の高い指導員の有効活用について検討を重ねていきます。</p> <p>※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載          ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載          ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載</p>

No 423

## 平成30年度 港区事務事業評価シート

## 評価対象

事務事業名	音楽鑑賞教室	開始年度	昭和 40 年度
所属	教育委員会事務局学校教育部教育指導課教育センター	種別	—
所管課長	教育委員会事務局学校教育部教育指導課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(18) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	① 「徳」「知」「体」の育成		

## 事業概要

事業の目的	音楽授業の一環として、児童・生徒が専門性の高い演奏家による演奏を鑑賞する機会を通して、音楽を聴いて感動する体験を大切にするなど、音楽を愛好する心情・態度を養います。子どもは、学習指導要領に沿った小学校の学習と、中学校の学習との関連性のある芸術作品を鑑賞することで、大きく育まれます。
事業の対象	港区立小学校5年児童、港区立中学校3年生徒
事業の概要	音楽鑑賞教室は学習指導要領に基づき、小学校及び中学校それぞれ年に1回サントリーホールを会場とし、公益社団法人日本オーケストラ連盟加盟団体の交響楽団による演奏を小学校、中学校それぞれ別の日程と異なるプログラムで鑑賞します。
根拠法令等	学習指導要領

## 事業の成果

指標	指標1	小学校音楽鑑賞教室参加児童数			指標2	中学校音楽鑑賞教室参加生徒数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成28年度	1,181	1,132	95.9%	平成28年度	654	615	94.0%	平成28年度			
	平成29年度	1,339	1,313	98.1%	平成29年度	626	608	97.1%	平成29年度			
	平成30年度	1,419	—	—	平成30年度	619	—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	小学校・中学校ともに、対象学年の児童・生徒がほぼ全員参加し、児童・生徒の芸術的な感性を育む機会として寄与できている。											

## 事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	7,496	7,496	0	0	0	0	0	0	7,496	7,399	99%
平成29年度	7,768	7,768	0	0	0	0	0	0	7,768	7,707	99%
平成30年度	7,852	7,852	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	児童生徒数の増加に伴い、児童・生徒の交通費が増額となったため平成29年度及び平成30年度の当初予算は増加しています。常に限られた予算を効率的に支出しているため、高い執行率を保っています。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	響きの優れた会場において、交響楽団の生演奏を鑑賞することは、貴重な音楽の授業の一環であり、児童、生徒、保護者から高い評価を博しており、高い需要があります。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	会場、演奏者等内容は異なりますが、他のほとんどの自治体で実施しています。
コスト削減の工夫・余地	鑑賞教室は、余剰座席をKISSポート財団による安価な料金で一般区民に提供しており、効率的な予算執行と区民サービスとの両立を図っています。 また、会場使用料も学校使用として特別に便宜を得ています。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	音楽授業の一環として小中学生が一堂に会し、芸術的な感性を育む貴重な機会として、教育委員会が直接事業を運営することが重要です。
事業の課題	今後小学校5年生児童の増加に伴い、コンサート会場のキャパシティを超える可能性があります。会場の定員は2,006人ですが、児童の安全上の配慮から、ホール最前列、最後列(250席)加えて引率・養護教諭(100席)を除くと、児童の最大定員数1,656人になります。平成30年の児童数は1,415人ですが今後の見込数として、平成31年度は1,444人、平成32年度は1,652人になり、収容人数の限界に達します。2回の演奏が必要になると予測されます。
次年度へ向けた事務の改善点	児童数の増加への対応として、小学校を2回に分けるなど予算の確保や、コンサート会場、演奏団体と丁寧交渉を図ることで、児童の貴重な音楽鑑賞の体験できる機会の確保に努めてまいります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	音楽の授業の発展として、高水準の会場と交響楽団による芸術の体験は、児童・生徒に大きな感動をもたらす貴重な経験の機会として今後も必要です。
② 事業の効果性	4	児童・生徒に与える芸術への感動を味わう貴重な機会となっており、音楽学習の目標を達成しています。
③ 事業の効率性	3	区内の音響効果の高い会場を安価で利用でき、移動時間や交通費の軽減が可能であるため、効率性に優れています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ○ 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ● 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	「音楽鑑賞教室」は事業の効率化を図るため、「文化連合行事」事業に統合します。

評価対象			
事務事業名	文化連合行事	開始年度	平成 20 年度
所属	教育委員会事務局学校教育部教育指導課教育センター	種別	—
所管課長	教育委員会事務局学校教育部教育指導課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(18) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	① 「徳」「知」「体」の育成		

事業概要	
事業の目的	<p>①観劇教室は劇場等において質の高い舞台芸術を鑑賞する機会を通じ、幼児が美しい優れた人形劇に接することで感性を養うとともに、豊かな情操を育むことです。</p> <p>②中学校音楽交歓会は中学校の代表生徒が、平素の音楽教育の成果を発表し、様々な感動と優れた鑑賞態度を育成することです。</p> <p>③連合作品展は東京都美術館、港区高輪区民センターにおける合同の展覧会において、各学校の図工・美術、家庭、書写の優れた作品を鑑賞することにより、感性を養うとともに連帯感を育成することです。</p>
事業の対象	幼稚園4・5歳児、小学生、中学生
事業の概要	<p>①幼稚園観劇教室は年に一度高輪区民センターを会場として、芸術性の高い人形劇を鑑賞します。</p> <p>②中学校音楽交歓会は年に1回メルパルクホールにて、各中学校の特色のある音楽活動を実施します。</p> <p>③連合作品展の内、東京都公立学校美術展覧会は東京都教育委員会主催の行事であり、図工、美術、技術家庭、書写など児童・生徒の優秀な作品を、年に1回一定の期間東京都美術館にて実施します。また港区小学校連合作品展覧会は年に1回一定の期間、小学校児童による図工、家庭、書写の優秀作品の展示を、高輪区民センターで開催します。</p>
根拠法令等	—

事業の成果												
指標	指標1	幼稚園観劇教室参加者数			指標2	中学校音楽交歓会参加者数			指標3	東京都公立学校美術展覧会作品出展数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	750	688	91.7%	平成28年度	400	334	83.5%	平成28年度	300	315	105.0%
	平成29年度	750	699	91.7%	平成29年度	400	293	73.3%	平成29年度	300	326	108.7%
平成30年度	750	—	—	平成30年度	400	—	—	平成30年度	300	—	—	
指標から見た事業の成果	<p>・幼稚園観劇教室を通して、幼児には豊かな感性と情操を育むことができます。</p> <p>・小・中学生においては、連合作品展、美術展覧会、音楽交歓会を通して、表現する意欲と技能を高めるとともに、豊かな感性を育むことができています。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	3,120	3,120	0	0	0	0	0	0	3,120	3,096	99%
平成29年度	3,252	3,252	0	0	0	0	0	0	3,252	3,164	97%
平成30年度	3,289	3,289	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	<p>毎年幼稚園園児数の増加に伴い、幼稚園観劇教室に移動するための交通費が増額となったため、経費が微増しています。限られた予算を効率的に執行しているため、高い執行率を保っています。</p>										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	幼稚園保護者からは優れた観劇教室への大きな期待があります。中学校保護者からは、年に一度の貴重な音楽発表の場を設定することで生徒のモチベーションの高揚が期待されています。美術展覧会は児童、生徒の発表の場として、保護者からも大いに期待されています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他の自治体は合同の観劇教室を実施していますが、幼稚園単位による観劇教室を実施している自治体もあります。また、音楽発表の場を設定している自治体は多くあり、東京都公立学校美術展覧会は東京都事業の一環です。
コスト削減の工夫・余地	区民ホールなど経費の負担がない会場を利用し、一定の経費節約を実施しています。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	教育の充実、振興をはかるため、日ごろの学習の成果を発表する場を提供するのは、区が直接実施するのが望ましいですが、部分的に委託することも検討の余地があります。
事業の課題	中学校音楽交歓会は、全中学校から代表生徒が参加するため、出演する生徒は授業を抜けなければならない状況にあります。現在の実施時期を変更し、長期休業期間中に実施することができるかどうか検討する必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	課題解決に向けた調査の実施

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	幼児、児童、生徒の芸術性、感受性を育む事業として、今後も必要です。
② 事業の効果性	4	人形劇は非常に優れた劇団による観劇会を実施していることから、幼児・保護者から高い評価を得ています。音楽交歓会は目的に掲げたとおりの成果をあげています。美術展覧会は毎年積極的に実行しており、児童・生徒の学習の活性化に寄与しています。
③ 事業の効率性	3	優れた鑑賞教室は幼児の感性を育むうえで有効です。音楽交歓会は生徒同士の貴重な発表の場として必要です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ○ 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ● 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	事務を効果的に実施するため、「音楽鑑賞教室」と統合します。

No 425

## 平成30年度 港区事務事業評価シート

## 評価対象

事務事業名	教育相談	開始年度	平成 26 年度
所属	教育委員会事務局学校教育部教育指導課教育センター	種別	—
所管課長	教育委員会事務局学校教育部教育指導課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(18) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	① 「徳」「知」「体」の育成		

## 事業概要

事業の目的	保護者が抱える子ども、家庭、学校に関する課題や悩みの解消や軽減のため、教育相談を充実させ、区民の心身の健全な発達及び家庭環境の改善に寄与します。
事業の対象	港区内在住・在園・在学の18歳までのお子さんとその保護者です。
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校、いじめ、発達障害など、子どもや保護者の悩みに対処するため、来所教育相談員として心理学専門の非常勤職員を7名、適応指導教室に1名配置し、教育相談体制の充実に努めています。</li> <li>・電話相談は一昨年度から、スクールカウンセリング及びスクールソーシャルワーク事業者に委託し、様々な問い合わせに親身になって対応しています。また平日の時間延長（17～19時）や、土曜日の実施など、サービスの拡充に努めています。</li> </ul>
根拠法令等	教育センター条例

## 事業の成果

指標	指標1	来所相談件数			指標2	電話相談件数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成28年度	3,500	3,542	101.2%	平成28年度	210	214	101.9%	平成28年度			
平成29年度	3,500	3,424	97.8%	平成29年度	220	203	92.3%	平成29年度				
平成30年度	3,500	—	—	平成30年度	220	—	—	平成30年度		—	—	

指標から見た事業の成果  
来所相談は8名の心理士が、相談をなるべく多く受けられるよう、相談スケジュールを組んでいます。また、電話相談については、平日の時間延長（17～19時）や、土曜日の実施など、サービスの拡充に努めています。これらの相談しやすい環境を構築したことで、相談件数は受入可能な範囲の中で多い状態が続いています。また、他機関と情報の共有化を図ることで、相談者に対して丁寧で、きめ細かい対応を行い、効果的な問題解決を図っています。

## 事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	2,076	2,076	0	0	0	0	0	0	2,076	2,049	99%
平成29年度	1,685	1,685	0	0	0	0	0	0	1,685	1,653	98%
平成30年度	5,426	5,426	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況  
カウンセリングに使用するWAISⅢ（成人用知能検査）の購入や、教育用パーソナルコンピュータの増設のため事業費が増額しています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	現在港区では子どもの数が増加傾向にあり、区立のみならず私立学校に在籍している児童・生徒、保護者からの相談も少なくありません。現在、私立学校や関係機関との連携を強化するため、学校教育相談支援員（非常勤）を2名配置し、教育相談の充実を図っています。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	幼児・児童・生徒数の増加や、相談内容の要因が複雑、多岐に渡り、今後も需要の増加が見込まれます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	曜日、時間、スタッフなどは異なりますが、ほとんどの自治体で退職教員や臨床心理士による教育相談を実施しています。
コスト削減の工夫・余地	相談員は港区非常勤職員（臨床心理士）です。電話相談は一昨年度から委託になりました。限られた人員で多くの区民サービスに寄与するよう努力しています。その他の経費は事務用品経費であり、効率の執行を心がけています。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	委託事業者の相談員が、電話による相談を受け、相談内容について事業者から報告を受けています。緊急度が高い相談案件については、迅速な対応が求められるため、別途電話と書類にて報告を受けます。
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	教育センターの来所相談は、児童・生徒のみならず保護者からの相談を受けています。その多くは継続的に相談しており、港区非常勤職員（臨床心理士）による対応が望まれます。しかしながら、今後、会計年度職員の制度が導入されることから、費用対効果を視野に入れ、委託についても検討します。
事業の課題	現在港区では子どもの数が増加傾向にあり、区立のみならず私立学校に在籍している児童・生徒、保護者からの相談も少なくありません。今後、私立学校や関係機関との連携強化を図る必要があります。また、自殺等の緊急事態が発生した場合、現状、港区非常勤職員（臨床心理士）のみでは対応できない状況にあります。委託等も視野に入れて教育相談を充実させることが課題です。
次年度へ向けた事務の改善点	—

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	今後も需用の増加が期待され、必要と考えられます。
② 事業の効果性	4	教育問題は社会の基幹に通ずる大きな問題であり、その解決手段の一つとして多大な効果が期待できます。
③ 事業の効率性	4	事業の一部委託化により経費の削減と、多様化する相談案件に限られた人員での対応での効率的に実施されています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	現在港区では子どもの数が増加傾向にあり、区立のみならず私立学校に在籍している児童・生徒、保護者からの相談も少なくありません。今後、私立学校や関係機関との連携強化を図る必要があります。また、自殺等の緊急事態が発生した場合、現状、港区非常勤職員（臨床心理士）のみでは対応できない状況にあります。今後、会計年度職員の制度が導入されることから、費用対効果を視野に入れ、委託についても検討します。



No 426

## 平成30年度 港区事務事業評価シート

## 評価対象

事務事業名	中学生理科パワーアップ事業	開始年度	平成 26 年度
所属	教育委員会事務局学校教育部教育指導課教育センター	種別	—
所管課長	教育委員会事務局学校教育部教育指導課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(18) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	① 「徳」「知」「体」の育成		

## 事業概要

事業の目的	理科系大学機関と連携しながら理科の出前授業の実施や、中学校理科専科教員免許を有し科学分野に秀でた人材を、中学校サイエンス・アドバイザーとして全中学校に配置することで、生徒の理科離れを減少させるとともに、学力向上を図ります。
事業の対象	港区立中学校全生徒
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>理科巡回型研修事業は、理科系大学の専門機関と連携し、高度で専門的な実験のプログラムを作成し、各中学校に直接赴き事業を実施します。</li> <li>サイエンス・アドバイザーは、中学校理科教員免許を所有する科学分野に秀でた人材を確保し、各中学校に年間28回1日6時間配置します。理科授業におけるティーム・ティーチングなどの手法により、理科が苦手な生徒の学習活動を支援します。また実験、観察の準備や片付けも行い、円滑な授業運営に寄与します。</li> </ul>
根拠法令等	理科教育振興法

## 事業の成果

指標	指標1	3年生理科学力調査正答率(港区/全国)(%)			指標2	サイエンス・アドバイザー配置(回)			指標3	中学校理科巡回型研修(回)		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	102	100	98.0%	平成28年度	300	312	104.0%	平成28年度	9	8	88.9%
平成29年度	105	100	95.2%	平成29年度	280	315	112.5%	平成29年度	9	9	100.0%	
平成30年度	105	—	—	平成30年度	280	—	—	平成30年度	9	—	—	

指標から見た事業の成果

平素の理科授業とは異なる、専門性の高い実験などで、生徒の興味、関心を高揚するのみでなく、教員の指導力向上が図れました。サイエンス・アドバイザーは、特に実験・観察における安全性の担保や生徒個々の能力に応じたきめ細かい指導が実現しました。

## 事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	5,555	5,555	0	0	0	0	0	0	5,555	5,413	97%
平成29年度	5,315	5,315	0	0	0	0	0	0	5,315	5,181	97%
平成30年度	5,315	5,315	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

限られた予算内で効率的に事業実施に向け執行することで、高い評価を挙げています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	全国的平均より低い港区立中学校理科分野のレベルアップは、生徒本人のみならず保護者の大きな期待に繋がる重要な課題であり、需要の増加が見込まれます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	地域の理科系大学との連携や交流を行い、児童・生徒への授業や各種イベントなどでの活用を実施している自治体も多くあります。
コスト削減の工夫・余地	主に人件費であり、優秀な人材確保のために、削減は困難です。大学との連携におけるコスト削減は、新しい科学分野への試みが困難になり、平素の授業と変わらないレベルにとどまるものと推測されます。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	中学校理科出前授業
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	・巡回型研修では、提携する大学への委託費用の確保、生徒に向けた区独自の実験プログラムの開発が必要です。 ・サイエンス・アドバイザーは、科学分野に秀でて中学校理科教員免許所有の人材確保が課題です。対策として理科系大学への早期アプローチが効果的と考えます。
次年度へ向けた事務の改善点	—

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	理科学習では、普段の授業以外での学習機会の少ない分野に触れることが、多様な視点から必要と判断します。
② 事業の効果性	4	事業の性格上効果を生じさせるためには、ある程度時間を要しますが、少しずつ進展しています。
③ 事業の効率性	3	理科学習分野の特性として、限られた時間内に安全で効率の良い授業を行うには最適な手法です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ○ 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ● 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	「中学校理科パワーアップ」事業は小学校理科学習分野からの連続性を担保し、理科教育の統一性を図るため、「理科教育支援」事業に統合します。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 427

## 平成30年度 港区事務事業評価シート

## 評価対象

事務事業名	理科教育支援事業	開始年度	平成 17 年度
所属	教育委員会事務局学校教育部教育指導課教育センター	種別	—
所管課長	教育委員会事務局学校教育部教育指導課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(18) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	① 「徳」「知」「体」の育成		

## 事業概要

事業の目的	理科に詳しい人材を小学校に配置し、観察、実験活動等における教員への支援や先端科学技術に関する実験の体験活動を行うことにより、小学校理科教育の活性化及び一層の充実を図るとともに、小学校教員の理科指導力の向上を図ります。
事業の対象	港区立小学校5・6年児童（学校によっては3・4年も対象）
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイエンス・アシスタントは、限られた時間内に実験や観察が円滑に進むよう、積極的に準備や後片付けを行い、理科学習の充実に努めています。現在24名が各小学校に、1日6時間×週3日×30週の範囲で割り振りします。</li> <li>・理科支援員は、理科専門の退職校長が経験と知識を活用して、サイエンス・アシスタントへの指導、助言を行います。現在6名が各小学校に、1日3時間×6回の範囲で割り振りします。</li> </ul>
根拠法令等	理科教育振興法

## 事業の成果

指標	指標1	6年生理科学力調査正答率（港区/全国）（%）			指標2	サイエンス・アシスタント配置（回）			指標3	理科支援員配置（回）		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	105	107	101.9%	平成28年度	1,600	1,451	90.7%	平成28年度	113	90	79.6%
平成29年度	105	104	99.0%	平成29年度	1,600	1,704	106.5%	平成29年度	113	68	60.2%	
平成30年度	105	—	—	平成30年度	1,600	—	—	平成30年度	113	—	—	

指標から見た事業の成果  
サイエンス・アシスタントを全小学校に配置することで、安全性の担保と理科分野への興味、関心を高揚させます。理科支援員配置については、昨年度は年度途中で支援員の欠員が生じたため、回数の逡減を余儀なくされました。

## 事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	10,465	3,265	3,600	3,600	0	0	-957	0	9,508	8,816	93%
平成29年度	10,465	4,681	2,892	2,892	0	0	0	0	10,465	10,291	98%
平成30年度	10,451	7,559	2,892	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況  
限られた予算を基に効率よく事業を推進している状況のため、高い執行率を確保しています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	理科教育充実のため、児童はもちろん保護者からの需要が多くあります。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	名称は異なりますが、多くの自治体で実施しています。
コスト削減の工夫・余地	主に人件費ですが、事業内容から国及び東京都から補助金を活用しています。(平成30年度は国庫補助金のみ)
委託の有無	なし なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	本事業は、国庫補助金を受け、報償費対応で実施しています。従って、委託等を行うことはできません。
事業の課題	科学分野に秀で、児童と良好なコミュニケーション能力を備えた人材の確保が課題です。理科系大学などに早期から募集の働きかけを図るなどの対応が重要です。
次年度へ向けた事務の改善点	—

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	理科離れが進む現状において、授業に対する多くの時間的制約の中、実験や観察への支援可能な人材の配置は、理科教育の充実に必要です。
② 事業の効果性	4	全小学校を配置対象としていて、学校の規模、指導方針などに適応し、高い効果を挙げています。
③ 事業の効率性	3	理科は限られた時間内に、教員が多くの準備や片づけなど多くの事柄を処理する教科のため、人の配置により授業効率が大きい上がります。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ○ 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ● 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	「理科教育支援」事業は中学校理科教育学習分野との連続性を図るため、「中学生理科パワーアップ」事業と統合します。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	体育連合行事	開始年度	昭和 39 年度
所属	教育委員会事務局学校教育部教育指導課教育センター	種別	—
所管課長	教育委員会事務局学校教育部教育指導課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(18) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	① 「徳」「知」「体」の育成		

事業概要

事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校との交流を通じ、協調性や連帯感を養い体育の振興を図ります。</li> <li>・児童・生徒の体力向上を図ります。</li> </ul>
事業の対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>①小学校連合運動会：小学6年生児童</li> <li>②中学校連合体育大会：中学2年生生徒</li> <li>③特別支援学級合同運動会：特別支援学級所属児童・生徒</li> <li>④小学校水泳記録会：小学6年生児童</li> <li>⑤中学校水泳記録会：中学校生徒（選抜）</li> </ul>
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>①小学校連合運動会は年1回、全小学校児童が江東区夢の島陸上競技場に集まり、日頃の体育成果を披露します。</li> <li>②中学校連合体育大会は年1回、全中学校生徒が駒沢オリンピック公園総合運動場に集まり、日頃の体育成果を披露します。</li> <li>③特別支援学級合同運動会は年1回、該当児童・生徒が港区スポーツセンターに集まり、日頃の練習成果を披露します。</li> <li>④小学校水泳記録会は全小学校児童が港区内6地区小学校・中学校プールに集まり、日頃の水泳技術を披露します。</li> <li>⑤中学校水泳記録会は全中学校代表生徒が年1回、港区スポーツセンタープールに集まり、日頃の水泳技術を披露します。</li> </ul>
根拠法令等	学習指導要領

事業の成果

指標	指標1	小学校連合運動会参加者数			指標2	中学校連合体育大会参加者数			指標3	中学校水泳記録会参加者数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	1,151	1,190	103.4%	平成28年度	600	601	100.2%	平成28年度	170	163	95.9%
平成29年度	1,150	1,163	101.1%	平成29年度	636	643	101.1%	平成29年度	170	156	91.8%	
平成30年度	1,348	—	—	平成30年度	656	—	—	平成30年度	170	—	—	

指標から見た事業の成果  
小中学校ともに、参加対象となる学年の児童・生徒数が増加していることに伴って、連合運動会、連合体育大会への参加者が増加しています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	7,344	7,344	0	0	0	0	13	0	7,357	7,202	98%
平成29年度	7,852	7,852	0	0	0	0	-56	0	7,796	7,240	93%
平成30年度	8,500	8,500	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況  
小学校水泳記録会参加対象学年の児童が増加していることにともない、記録会会場数が増加しました。会場の増加にともなって、担当する医師の人員が増えたため、報償費を増額しています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	・全小・中学校連合の体育行事として、それぞれの保護者からの期待は高いものがあります。児童・生徒も本格的な会場で開催する連合行事に向けた練習に意欲的に取り組んでいます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	・名称は異なりますが、他の自治体でも概ね同様な事業を実施しています。
コスト削減の工夫・余地	・中学校は平成26年度から、学校行事の場合使用料が半額になる都立駒沢オリンピック公園総合運動場を使用しています。
委託の有無	なし なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	連合体育行事として港区教育委員会が実施することが、学校教育に大きく影響する意味合いになります。
事業の課題	・日程調整、会場手配、準備などが複雑で、教職員との円滑な打ち合わせが必要です。また、学校ごとの参加人数に偏りが生じるため、総合的な調整作業が必須です。また、連合体育行事の開催は、天候に左右されるため、予備日の会場まで抑えておく必要があり、そのためのコストがかかっています。
次年度へ向けた事務の改善点	—

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	児童・生徒の学習成果の披露の場として、保護者からの期待が大きく、児童・生徒の技能や体力の向上からも、本事業は必要です。今後も継続することが不可欠です。
② 事業の効果性	4	連合行事のねらいどおり、学校間の交流が促進されているとともに、児童・生徒のスポーツや体育への意識や関心の高揚が図られます。
③ 事業の効率性	4	教育委員会が計画、実施するため、学校ごとの事業より契約関連費用が安価になり、併せて各学校への目的、意義などの徹底が図れ、児童・生徒に連合行事の意義が効率的に伝わります。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	学校行事として位置付けている事業であり、児童・生徒自身も体力の向上や、目標設定に向けたモチベーションの高揚など、練習への励みになっています。また全校での実施による連帯感の育成など保護者からも高い評価を受けています。今後も引き続き、内容を精査のうえ継続していく必要があります。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	特別支援教育の推進	開始年度	平成 18 年度
所属	港区教育委員会事務局学校教育部教育指導課	種別	—
所管課長	港区教育委員会事務局学校教育部教育指導課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(18) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	② 特別支援教育の推進		

事業概要

事業の目的	共生社会の実現に向けて、どの子どもも同じ場で共に学ぶ環境づくりに取り組むとともに、障害の特性や程度、発達状況等に応じた支援を行うことにより、一人ひとりの能力や特性を最大限伸ばしながら成長・発達していけるよう、相談体制、支援体制の整備を図ります。
事業の対象	通常の学級に在籍する発達障害のある児童・生徒
事業の概要	①通常の学級に在籍する発達障害のある児童・生徒を対象に、学習支援員が学習支援を行います。 ②個々の障害に応じた指導を充実させるために、特別支援アドバイザーを派遣し教員保護者への指導助言を行います。
根拠法令等	港区特別支援教育学習支援事業実施要綱

事業の成果

指標	指標1	学習支援員 配置時間数			指標2	特別支援アドバイザー訪問回数			指標3	副籍制度の実施回数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	46,000	43,713	95.0%	平成28年度	200	200	100.0%	平成28年度	39	39	100.0%
平成29年度	46,000	39,822	86.6%	平成29年度	200	200	100.0%	平成29年度	36	36	100.0%	
平成30年度	46,000	—	—	平成30年度	200	—	—	平成30年度	36	—	—	

指標から見た事業の成果  
特別な支援を要する児童・生徒は増加傾向にあるが、平成28年度から区内小学校に設置された特別支援教室の利用者が増加したことにより、平成29年度学習支援員の配置時間数は減少しました。特別支援アドバイザーは全幼稚園、小・中学校への予定の訪問を実施することができています。副籍制度については、学校と対象の保護者への周知を徹底し、より児童・生徒にとって学びの深い交流を実施していく必要があります。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	91,244	91,244	0	0	0	0	0	0	91,244	88,033	96%
平成29年度	91,064	91,064	0	0	0	0	0	0	91,064	87,351	96%
平成30年度	91,064	91,064	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況  
平成28年度から区内小学校に設置された特別支援教室の利用者が増加したことにより、平成29年度の学習支援員配置時間数が減少したものの、特別な支援を受けることへの効果が認知されるようになり、平成30年度は学習支援員の配置を希望する児童生徒の数が増加傾向にあり、今年度の執行率を見守る必要があります。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	学習支援対象児童・生徒数は大幅に増加しているものの、学習支援の在り方を工夫することで、配置時間数を予算内に留めています。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	障害者差別解消法の施行に伴い、発達障害のある子どもに対する支援要請を求める保護者が増えています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画を踏まえ、全小学校の通常の学級に在籍している特別な教育的支援が必要な児童に対し、巡回指導教員が個別の教育支援計画及び個別指導計画に基づき、特別支援教室において特性に応じた個別指導を行っています。
コスト削減の工夫・余地	通常の学級に在籍している発達障害（学習障害・ADHD・自閉症スペクトラム障害）等、学習について特別な教育的支援が必要な児童・生徒に対し適切な教育が受けられるよう個別の学習支援を必要とする子は増加しています。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	学習支援員の養成及び配置について、外部委託をしています。
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	学習支援対象児童・生徒の増加にともない、予算内で配置時間数を調整するとともに、配置決定から実際の支援開始まで滞りなくすすめていく必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	—

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	障害者差別解消法の施行にともない、発達障害のある児童・生徒の保護者の意識も高まっており必要性はあります。
② 事業の効果性	5	通常の学級において、一人ひとりに応じた適切な支援を受けることで、在籍している学級の学習に取り組むことができます。
③ 事業の効率性	4	支援の必要性を適切に把握し、配置時間を決定することができています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	幼稚園入園から中学校卒業までの12年間の成長を見通した長期的な視点に立ち、幼児・児童・生徒の障害の特性や程度に応じた支援を行うことができています。 特に、通常の学級において、学習支援員が、一人ひとりの特性を把握し、集団の中で苦手な学習場面を中心に支援することで、より多くの対象児童・生徒が集団での学習に見通しをもって参加できるようにしています。 また、全幼稚園、小・中学校において、臨床心理士などの特別支援アドバイザー等を有効に活用することで、幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実を図ることができています。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	



評価対象

事務事業名	保幼小連携小学校入学前教育カリキュラム	開始年度	平成 25 年度
所属	教育委員会事務局学校教育部教育指導課	種別	—
所管課長	教育委員会事務局学校教育部教育指導課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(18) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	③ 幼・小中一貫教育の推進		

事業概要

事業の目的	区民にとってより身近でより信頼でき、子供たちがより伸びる港区の特色を備えた質の高い幼児期の教育の実現のために、保育園・幼稚園・小学校が連携して、小学校入学前カリキュラムを作成し、小1問題の解消及び教員の資質向上を図ります。
事業の対象	区立幼稚園12園・区立保育園、私立幼稚園14園・私立保育園、区立小学校18校の教員、保育士
事業の概要	<p>幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続と幼児教育の充実を図ります。</p> <p>①保育園・幼稚園の小学校入学前の教育の課題について共有し、幼児に育てたい力を明確にした小学校入学前教育カリキュラムの活用及びきつずなび（保護者用）を配付します。</p> <p>②公開保育や保育園・幼稚園の合同研修会を開催します。</p> <p>③保幼小連絡協議会の実施し、連携、交流の在り方等を検討します。</p> <p>④英語版きつずなびを必要な家庭に配布します。</p> <p>⑤家庭で大切にしたいことハンドブックを3、4歳児の保護者に、英語版 家庭で大切にしたいことハンドブックを配付します。</p>
根拠法令等	港区小学校入学前教育検討委員会設置要綱、港区保育園・幼稚園・小学校連絡協議会設置要綱

事業の成果

指標	指標1	保幼小合同研修会参加人数			指標2	幼児教育研修会参加人数			指標3	小学校入学前教育カリキュラム使用状況 活用率（公立幼稚園・保育園）		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	110	164	149.1%	平成28年度	70	86	122.9%	平成28年度	100	97	97.0%
平成29年度	130	193	148.5%	平成29年度	80	133	166.3%	平成29年度	100	84	84.0%	
平成30年度	130	—	—	平成30年度	90	—	—	平成30年度	—	—	—	

指標から見た事業の成果  
 小学校入学前教育カリキュラムやきつずなび、研究を推進することで、教員の資質向上、学校全体の教育活動の活性化を図ることができました。保幼小合同研修会は、193名の参加者数、幼児教育研修会は133名の参加者数でした。研修会に参加した方々が研修の成果を自園・自校の教育に生かし、教育の質的向上に寄与しています。研究を通して小1問題の解消や、教員一人ひとりの見識や保育力・指導力を高める手立ての一つとなっています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	1,967	1,967	0	0	0	0	0	0	1,967	1,816	92%
平成29年度	1,679	1,679	0	0	0	0	0	0	1,679	1,664	99%
平成30年度	571	571	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況  
 平成30年度は、啓発冊子「家庭で大切にしたいことハンドブック」を発行しないため予算減額となっています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	保育園での活用を目指しましたが、保育園数が増加し、小学校入学前カリキュラムが浸透していない園がありました。各小学校区域毎に保幼小連絡コーディネーターを設置し、活用を開始し、連携、交流に努めました。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	就学前教育の推進は、保育・教育の質的向上につながるため、保護者、地域住民をはじめ区民の期待・要望は高いです。小学校入学前教育カリキュラム等の策定物等の毎年の需要が高いため、今後の予算増が見込まれます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	東京都23区、全国の主な自治体で実施しています。
コスト削減の工夫・余地	—
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	本区あるいは各園・学校の教育課題を解決するための事業であるため、教育委員会が主体となって保育課と連携して事業を実施する必要があります。
事業の課題	乳幼児人口の増加に伴い、保育園数が増加、幼稚園の定員が増加しており、経験の浅い保育士、教員が増加しています。幼児の円滑な小学校教育への接続のために、小学校入学前カリキュラム等を活用しながら、区全体の幼児教育の質的向上と保育士、教員の資質向上が課題となっています。保育課と連携しながら、区全体の就学前教育の充実に取り組んでいく必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	小学校入学前教育カリキュラムの保育園での活用を促していくとともに、平成30年度は、保幼小連絡コーディネーターをさらに活用し、引き続き連携、交流に努めていきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	教育・保育の質的向上を図るとともに、区民に信頼される園・学校づくりを展開するためにも、保幼小連携は不可欠です。
② 事業の効果性	4	研究を通して保育士・教員の指導力の向上、小1問題の解消に役立っています。
③ 事業の効率性	4	冊子作成と配布、それらを研修会等で活用し周知する手法は、保育士・教員の資質向上に有効です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	時代のニーズに応じた教育を推進するためには、その時代の教育課題に正対した取組が必要です。今後も保育園・幼稚園・学校の主体性を重んじながら、さらに就学前教育を推進していきます。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	各校研究奨励	開始年度	平成	年度
所属	教育委員会事務局学校教育部教育指導課	種別	—	
所管課長	教育委員会事務局学校教育部教育指導課長			
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む			
政策名	(18) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する			
施策名	③ 幼・小中一貫教育の推進			

事業概要

事業の目的	<p>港区教育委員会の研究課題に取り組み、教員の指導力を高めるため、各幼稚園及び各小中学校から研究パイロット校(園)・研究奨励校(園)を指定するとともに、校内研究に係る報償費を措置します。</p> <p>①研究パイロット校(園)→港区教育委員会の諸施策推進の一環として、教育課題解決のための実践的な研究を先進的に行い、広く一般に研究成果を周知し、港区における学校教育の質を高めます。</p> <p>②研究奨励校(園)→港区教育委員会の教育目標に基づき、自校の教育課題や現在の学校教育における教育課題解決のモデルとなる研究を深め、広く研究成果を周知し、他の教育課題解決の参考とする。</p>
事業の対象	区立幼稚園12園・区立小中学校28校
事業の概要	<p>①研究パイロット校(園)と研究奨励校(園)を合わせて、毎年原則5校を指定します。</p> <p>②研究指定された学校(園)は、大学教授等の有識者を講師として招き、指導法等の研究を実施します。</p> <p>③研究期間は2年間とし、1年次には教育委員会主催の「研究主任会」で中間発表を行い、2年目には区内はもとより都内・外の学校から多くの参加者を募り、研究発表会を開催します。</p> <p>④校内研究講師謝礼は、区立幼稚園及び小中学校における教育課題の解決を図るとともに、授業力向上に資するため、校内研究に係る報償費を措置します。なお、予算措置は、講師謝礼に係る報償費のみとし、措置を要請する学校に対し、教育指導課で調整の上、予算総額内で配当します。</p>
根拠法令等	教育基本法第9条、教育公務員特例法第21条・第22条

事業の成果

指標	指標1	研究奨励指定校(園)数			指標2	「先生がよいところを認めているか」の質問に肯定的な回答をした児童の割合【小学校】			指標3	「先生がよいところを認めているか」の質問に肯定的な回答をした生徒の割合【中学校】		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
		平成28年度	10	10		100.0%	平成28年度	80		81	101.3%	平成28年度
平成29年度	10	10	100.0%	平成29年度	81	83	102.5%	平成29年度	75	79	105.3%	
平成30年度	10	—	—	平成30年度	82	—	—	平成30年度	76	—	—	

指標から見た事業の成果

研究を推進することで、教員の資質向上、学校全体の教育活動の活性化を図ることができました。各校(園)の研究発表会には、平均200名を超える参加者が集まりました。研究発表会に参加した方々が研究の成果を自校の教育に生かし、教育の質的向上に寄与しています。研究を通して教員一人ひとりの教育に関する識見や指導力を高めたことで、子ども一人ひとりのよさを見取り、伸ばすことにつながりました。また、子どもたちの自己肯定感の高まりもアンケートから見る事ができました。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	6,152	6,152	0	0	0	0	0	0	6,152	5,938	97%
平成29年度	6,108	6,108	0	0	0	0	0	0	6,108	6,042	99%
平成30年度	5,757	5,757	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

平成30年度の当初予算額は、研究報告書等の印刷製本費が削減されたため減額となっています。印刷物の装丁等を工夫して対応することとします。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	幼稚園、小・中学校における質の高い保育・授業に対する期待は高いものがあります。そのため、各幼稚園、小・中学校において継続的に、研究を推進していくことが必要です。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	東京都23区はもとより、全国の自治体で実施しています。
コスト削減の工夫・余地	平成25年度までは、校内研究講師謝礼を一律配当していましたが、平成26年度から措置を要請する学校に対し、教育指導課で研究内容を確認・調整の上、予算総額内で有効的に配当しています。
委託の有無	なし なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	校内研究は、教育の質的向上を図るために各校の教員が行うものです。
事業の課題	各園校の研究の一層の充実を図り、教育の質を向上させることを継続する必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	研究奨励費の措置を要請する学校に対し、教育指導課で研究内容を確認・調整の上、予算総額内で有効的に配当することを継続します。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	教育の質的向上を図るとともに、区民に信頼される学校づくりを展開するためにも、研究は不可欠です。
② 事業の効果性	5	研究を通して教員の指導力が向上してきています。また、研究の成果を他校の教員が自校における教育活動に生かしています。
③ 事業の効率性	3	小中一貫教育校等では、1校分もしくは1.5校分の予算で研究を進めるなど、コスト面での工夫を行い、より多くの研究機会を設けています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ○ 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ● 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	今後の新教育センターに向けた、現行事業の見直しを行い、「教育センター調査・研究」及び「教育情報」事業と統合します。

No 432

## 平成30年度 港区事務事業評価シート

## 評価対象

事務事業名	教育研究会補助金	開始年度	平成 12 年度
所属	教育委員会事務局学校教育部教育指導課	種別	—
所管課長	教育委員会事務局学校教育部教育指導課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(18) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	③ 幼・小中一貫教育の推進		

## 事業概要

事業の目的	港区教育研究会に対して、その事業経費を補助することにより、港区における教育活動を支援し、教員の資質向上及び教育現場の指導向上を図ります。
事業の対象	港区教育研究会が行う学校教育研究調査事業
事業の概要	<p>港区教育研究会が行う各部研究活動を実施するための経費を一部助成します。</p> <p>①【補助限度額】 予算の範囲内で区長が定めた金額を助成します。</p> <p>②【補助対象経費】 講師謝礼の報償費、研修参加費、書籍の購入等研究活動を行うにあたり必要な経費を助成します。</p> <p>③【事務手続】 港区教育研究会からの申請に基づき、補助金を交付決定し、清算します。</p>
根拠法令等	港区教育研究会研究費補助金交付要綱

## 事業の成果

指標	指標1	会員数			指標2	研究部会数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	639	666	104.2%	平成28年度	37	37	100.0%	平成28年度			
平成29年度	648	705	108.8%	平成29年度	37	37	100.0%	平成29年度				
平成30年度		—	—	平成30年度	37	—	—	平成30年度		—	—	

指標から見た事業の成果

①教員が複数の部会に参加するなど意欲的に研究をすることで、担当教科の指導力が深められています。  
②教育研究会の主体的な研究を支援することでより実践的で意欲的な授業となります。

## 事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	2,500	2,500	0	0	0	0	0	0	2,500	2,436	97%
平成29年度	2,500	2,500	0	0	0	0	0	0	2,500	2,426	97%
平成30年度	2,500	2,500	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

教育研究会会員本人からも会費を徴収し経費に充てています。補助対象経費については、研究活動に必要な不可欠なものを計上しています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	直接的に区民と関わる事業ではありませんが、教育研究会の取り組みにより、港区立学校の教員の資質が向上することで、区民の教育に対するニーズや要望に応えることができます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	全区において、教育研究会や教育会という名称で、教育研究を行う教員で構成された団体があり、行政が支援しています。 補助金として支援している区が12区、補助金以外の形で支援している区が11区です。
コスト削減の工夫・余地	—
委託の有無	なし なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	23区中12区が補助金、他の11区が委託料や需用費等で全区で支援しています。港区では、平成12年度から長年実施している事業であり、効果や支援のあり方について検証する必要があります。 品川区や渋谷区では、教育委員会事業として、区予算で実施していますが、港区教育研究会は、区からの補助金と、教員である会員から会費を徴収して運営しています。
次年度へ向けた事務の改善点	—

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	研究会を通じて教職員の自己研鑽を行政として支援することで教職員の指導力向上につながっており、教育活動全体への貢献度は高く、必要性も高いです。
② 事業の効果性	4	研究活動を通じて、教職員の資質向上が図られています。
③ 事業の効率性	4	補助金として支援することで研究活動費が確保され、研究活動が活性化しますが、支援方法について検討する必要があります。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	<p>教職員の資質の向上への支援は、区として重要な役割です。教員の資質向上をめざし、高いレベルでの教育活動を維持・向上していくためには、今後も現在の事業を継続します。</p> <p>※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載</p>

No 433

## 平成30年度 港区事務事業評価シート

## 評価対象

事務事業名	教育センター調査・研究	開始年度	昭和 41 年度
所属	教育委員会事務局学校教育部教育指導課教育センター	種別	—
所管課長	教育委員会事務局学校教育部教育指導課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(18) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	⑤ 安全・安心で魅力ある教育環境の整備		

## 事業概要

事業の目的	港区の幼児、児童、生徒の現状を調査し、実態に即した教育活動の展開に向けた、研究開発への支援を行います。また、教育センター運営事業を展開します。(平成30年度から教育センターの管理運営業務を統合しました。)
事業の対象	港区立幼稚園、小・中学校の園児、児童、生徒、教職員
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・港区立幼稚園、小・中学校の記念誌、紀要、他自治体発行の記念誌、紀要等の資料を収集保管します。</li> <li>・子どもたちの興味、関心を高める副読本など、港区独自の教材の開発、支援を行います。</li> <li>・教育センター運営事業を実施します。</li> </ul>
根拠法令等	教育センター条例

## 事業の成果

指標	指標1	印刷機器等の物品購入			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	118	104	88.1%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	116	116	100.0%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	136	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	現在の調査・研究事業は、機器類のメンテナンス、リース料に限定しています。											

## 事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	147	147	0	0	0	0	0	0	147	146	99%
平成29年度	145	145	0	0	0	0	0	0	145	144	99%
平成30年度	870	860	0	0	0	10	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	平成30年度から、教育センター調査・研究事業と、教育センター運営事業を統合したため、予算額が増額となっています。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	本事業は、印刷機器等の物品購入のみになっており、学校からのニーズに必ずしも合致していない。調査・研究事業内容を見直す必要がある。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他団体においても調査・研究実績があり、紀要等の送付があります。
コスト削減の工夫・余地	現在においては、基本的な費用に限定し、コストの削減を実施しています。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	施設管理委託等（清掃、消防設備、空気環境等）が予算上、組み込まれているが、位置づけを見直す必要がある。
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	調査・研究は指導主事の職務の根幹であることから、委託には適さない。
事業の課題	新教育センター開設に向け、事業を抜本的に見直す必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	今後、新教育センターの開設に向け、新教育センター開設準備室等の場で、現行事業を見直し、新規事業を検討してまいります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	学校・園の研究活動を支援するなど、事業内容を抜本的に見直した上で、事業を継続する必要がある。
② 事業の効果性	3	現段階の事業内容では、幼稚園、小・中学校への効果は少ない状況です。
③ 事業の効率性	3	事務分担の担当のみで進めることができます。今後、事業内容の見直しを図ることで、効率性についても研究します。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ○ 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ● 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	今後の新教育センターの開設に向けた、現行事業を見直しを行い、「各校研究奨励」及び「教育情報」事業と統合します。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	



No 434

## 平成30年度 港区事務事業評価シート

## 評価対象

事務事業名	教育情報事業	開始年度	昭和 40 年度
所属	教育委員会事務局学校教育部教育指導課教育センター	種別	—
所管課長	教育委員会事務局学校教育部教育指導課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(18) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	⑤ 安全・安心で魅力ある教育環境の整備		

## 事業概要

事業の目的	区立幼稚園、小・中学校の各視聴覚教材を購入、貸出を行っています。また、カラーコピーサービスや印刷製本等の機器の提供で、幼稚園、学校現場を支援します。
事業の対象	区立幼稚園、小・中学校の教員
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区立幼稚園、小・中学校用に各種視聴覚機材を購入、貸出</li> <li>・印刷製本、文書作成のための印刷機、カラーコピーサービスなどの機器のサービス提供</li> <li>・16ミリフィルム・DVD、ビデオなどを買替による視聴覚教材の充実</li> <li>・教科書の展示</li> </ul>
根拠法令等	教育センター条例

## 事業の成果

指標	指標1	視聴覚・理科教材貸出件数			指標2	貸出DVD購入件数			指標3	カラーコピー実績		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	100	124	124.0%	平成28年度	30	19	63.3%	平成28年度	1,000	700	70.0%
平成29年度	120	135	112.5%	平成29年度	20	21	105.0%	平成29年度	800	719	89.9%	
平成30年度	120	—	—	平成30年度	20	—	—	平成30年度	700	—	—	

指標から見た事業の成果 機器の進化が著しい分野であり、教育センターで購入する視聴覚教材の提供や、最新のICT機器の活用により、幼稚園、学校現場へ十分なサービスが提供できます。

## 事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	2,829	2,585	0	244	0	0	0	0	2,829	2,766	98%
平成29年度	2,779	2,512	0	267	0	0	0	0	2,779	2,675	96%
平成30年度	2,120	1,952	0	168	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況 従来から、限られた予算内で効率的に実施していますが、今年度視聴覚教材、カラーコピー費用の削減があり、幼稚園、小中学校からのニーズに対応できない状況となっています。今後、新教育センターの開設に向け、現行事業を見直し、新規事業を検討してまいります。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	情報技術の進展に伴う機器の様変わりが早く、16ミリ映写機や、ビデオソフトなど機能の陳腐化や型遅れが発生しています。これまでの貸出実績も少ないことから、本事業の縮小を検討しています。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	ここ数年、電子黒板やタブレット端末、デジタル教科書など小・中学校の情報機器が整備されています。これらのことから、最先端の視聴覚機器や視聴覚教材などの貸出のニーズは一定程度に留まっています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	都立図書館、区立図書館などが類似しています。他自治体でも教育センターなどの規模により、貸出機器や教材等に差があります。
コスト削減の工夫・余地	今後、学校のニーズを鑑み、事業自体縮小や見直しを図る必要があります。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	各学校の情報機器や視聴覚教材が整備されている現状から、貸出業務については委託を検討するのではなく、事業自体の廃止を含めた検討が必要です。
事業の課題	学校からのニーズが一定程度であり少ないため、事業自体を縮小する必要があります。今後は新教育センター体制への観点から、事業の見直しが必須であり、新教育センター開設準備室等の組織において検討する必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	事業縮小を見据えた検討が必要ですが、新教育センター事業に伴う改革も併せて考えていく必要があります。今後、新教育センターの開設に向け、新教育センター開設準備室等の場で、現行事業を見直し、新規事業を検討してまいります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	学校の情報機器や視聴覚教材が充実しつつあるため、今後、学校の整備状況を踏まえ、事業の見直しを図る必要があります。
② 事業の効果性	3	幼稚園、小・中学校へ、定期的に資料や機材の貸出の周知は行いましたが、周知の割に希望が少ないのが現状です。
③ 事業の効率性	3	貸出する作業を一元的管理しています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ○ 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ● 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	今後の新教育センター開設に向けた、現行事業の見直しを行うため、「各校研究奨励」及び「教育センター調査・研究」と統合します。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 435

## 平成30年度 港区事務事業評価シート

## 評価対象

事務事業名	創意ある教育活動研究指導	開始年度	平成 17 年度
所属	教育委員会事務局学校教育部教育指導課	種別	—
所管課長	教育委員会事務局学校教育部教育指導課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(18) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	⑥ 地域社会で支え合う学びの推進		

## 事業概要

事業の目的	魅力ある幼稚園・小中学校づくりの一環として、幼稚園・小中学校が創意ある教育活動を実施、展開できるようにするために、報償費を措置します。
事業の対象	区立幼稚園12園・区立小中学校28校
事業の概要	①単位時間1人当たり3,000円の報償費（但し1日の上限は6,000円）を支出します。 ゲストティーチャーによる指導内容例 茶道、三味線、箏、大正琴、和太鼓、能、和菓子づくり、香道、昔遊び、食育指導 バランスボール、キャンプごっこ、フラメンコ、馬頭琴、稲刈り、囲碁、被爆体験 証言、プロのアナウンサーによる朗読、トマト・小松菜の育て方、寄木細工、国際 交流、車椅子体験、手話、点字、盲導犬、区内美術館学芸員による美術学習 など
根拠法令等	学習指導要領

## 事業の成果

指標	指標1	ゲストティーチャーを活用する事業回数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	866	820	94.7%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	866	785	90.6%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	866	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	各幼稚園・小中学校が作成した計画に基づいて報償費を配当することで、地域の人材等を招き、特色ある教育活動を展開することができました。											

## 事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	2,598	2,598	0	0	0	0	0	0	2,598	2,465	95%
平成29年度	2,598	2,598	0	0	0	0	0	0	2,598	2,354	91%
平成30年度	2,598	2,598	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	平成30年度は、前年度と同額の事業費が措置されています。各幼稚園・小中学校からは、予算額を超える配当額が要望されており、予算の範囲内に収めるために活動内容の精選を行っています。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	普通の授業ではなかなか取り入れることが難しい体験的な活動が多く、保護者の要望も高くなっています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他の自治体においても類似事業があり、それぞれの地域の実態に応じた創意ある教育活動が展開されています。
コスト削減の工夫・余地	各幼稚園・小中学校で執行額に差が生じた際は、調整を行い、適切な予算配当に努めています。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	園や学校が講師を地域から探し、教育活動を行うことに意味があるため。
事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力ある公教育を推進するため、単年度の計画ではなく、中長期的な視点に立つての計画を立案する必要があります。</li> <li>・予算の適正な執行に努めるとともに、予算の範囲内に収めるために、活動内容の精選が必要です。</li> <li>・これまで積み上げてきた教育活動をさらに充実させるため、各幼稚園、小中学校で取組内容を見直すことが重要です。</li> </ul>
次年度へ向けた事務の改善点	—

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	各幼稚園・小中学校の特色ある学校づくりを推進するためには、外部人材の活用が不可欠です。ボランティアの依頼には限界があり、ゲストティーチャーへの報償費を確保するため、事業継続の必要性は大きいです。
② 事業の効果性	4	各幼稚園・小中学校が計画に基づいて報償費を活用したことにより、地域と連携した魅力ある幼稚園・小中学校づくりを行うことができています。
③ 事業の効率性	4	幼稚園・小中学校それぞれに希望額が異なるため、年度当初はその調整に時間を要しましたが、年度途中で実施状況を把握することで、配当予算の見直しを行い、効果的に予算を執行することができたため、創意ある教育活動の充実を図ることができました。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	<p>本事業の継続により、体験活動や言語活動の充実など、特色ある学校づくりが進められてきています。地域の方との活動を通して郷土愛が育成されたり、専門家からの直接指導を通して自らの生き方を考えたりするなどの継続的な取組によって、各幼稚園・小中学校の実態に即した多様な学習活動を行うことができました。</p> <p>年度当初の予算配分や年度途中で実施状況を把握しての再配当など、事務的な手続きの改善が必要ですが、各幼稚園・学校が魅力ある教育活動を企画・実施できるよう、地域の人材等の活用を推進するためにも継続することが必要です。</p>
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象			
事務事業名	開かれた学校づくり推進事業	開始年度	平成 10 年度
所属	教育委員会事務局学校教育部教育指導課	種別	—
所管課長	教育委員会事務局学校教育部教育指導課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(18) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	⑥ 地域社会で支え合う学びの推進		

事業概要	
事業の目的	区立幼稚園・区立小中学校の経営方針及び情報を外部の方々に広く伝えるとともに、外部の方々から意見をいただくことで開かれた学校づくり、特色ある学校づくりを推進します。
事業の対象	区立全幼稚園（12園）・区立全小中学校（28校）
事業の概要	①学校評議員制度（幼稚園・小中学校） 園・校長は、学校評議員に対して園・学校に関する基本方針及び情報を周知するとともに、学校評議員から意見を聴取し、園・校長の権限と責任において園・学校運営に反映させるものとし ます。 ②道徳授業地区公開講座の実施（小中学校） ③心の子育て講座の実施（幼稚園）
根拠法令等	学習指導要領

事業の成果												
指標	指標1	学校評議委員会の開催回数			指標2	道徳地区公開講座の実施回数			指標3	心の子育て講座実施回数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	117	117	100.0%	平成28年度	28	28	100.0%	平成28年度	12	12	100.0%
	平成29年度	117	117	100.0%	平成29年度	28	28	100.0%	平成29年度	12	12	100.0%
平成30年度	117	—	—	平成30年度	28	—	—	平成30年度	12	—	—	
指標から見た事業の成果	本事業は、保護者のもとより地域の方や区民に学校の教育活動について理解していただくとともに、より質の高い教育へ向けて、建設的な意見をいただく機会となっています。各幼稚園・小中学校は本事業を活用し、透明性のある開かれた学校経営を推進することで、保護者や地域に信頼される学校づくりに取り組むことができました。 また、道徳授業地区公開講座や心の子育て講座では、多くの保護者に加え、多くの区民にも参加していただき「豊かな心の育成」についての理解が深まりました。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	2,620	2,620	0	0	0	0	0	0	2,620	2,297	88%
平成29年度	2,574	2,574	0	0	0	0	0	0	2,574	2,232	87%
平成30年度	2,358	2,358	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	平成29年度は、欠席者した学校評議員が多くいたため、決算額が当初予算額を下回りましたが、計画どおりの出席があった場合は予算が不足してしまいます。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	道徳地区公開講座の協議会において、小学校道徳教科化に向けての説明を行いました。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	幼児・児童・生徒に豊かな心を育成するために学校経営や教育内容についても関心は高くなっています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	学校評議員は学校教育法施行規則等の法に基づいて全国で実施しています。道徳授業地区公開講座も、東京都教育委員会「道徳授業地区公開講座実施方針」に基づき、全都の全学校・全学級で実施しています。
コスト削減の工夫・余地	学校評議員に対する謝礼のうち、区の職員又は区の施設にお勤めの方は対象外としています。道徳授業地区公開講座及び心の子育て講座の講師に対する報償費は区の基準に即して1回1時間のみ配当しています。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	・学校評議員が固定化され、委員会及び評価が形骸化されてしまう傾向があります。学校の教育活動を客観的・多角的に評価し、今後の教育活動をよりよいものにしていくためには学校評議員の人選において地域関係者にとどまらず、学識経験者等を入れるなど、質の高い助言を学校にしていくことができることが課題です。 ・道徳授業地区公開講座においては、授業後の講演会や意見交換会への参加者が少ないことが課題です。
次年度へ向けた事務の改善点	・道徳地区公開講座協議会に参加する保護者の人数を増やすことが課題です。事前の周知や保護者が興味をもちやすいテーマを設定します。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	教育活動を客観的に評価することに加え、学校園経営の透明性を確保することができます。また、地域で子どもを育てる意識が高まる効果が期待できるため、本事業は必要不可欠なものです。
② 事業の効果性	4	保護者・地域の方々が幼稚園・学校の教育活動を理解することで、信頼関係が深まり、子どもたちが安心して学校生活をおくることができています。
③ 事業の効率性	4	教育活動を様々な視点で評価されることにより、学校経営及び学校運営の充実する機会となるため、有効です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	透明性のある幼稚園・学校経営を推進し、区民から信頼される学校づくりに取り組むことは区立幼稚園・学校経営の基盤となります。本事業は、保護者をはじめとする地域の方や区民に学校の教育活動について理解していただく機会となるとともに、より質の高い教育へ向けて、多くの建設的な意見をいただく場となっています。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	